

平成29年3月31日

## ゆうちょ銀行の新規業務の認可申請について

一般社団法人全国信用金庫協会  
会長 佐藤 浩二

本日、株式会社ゆうちょ銀行が、金融庁長官及び総務大臣に対し、貯金者向けの口座貸越サービスなどについて、新規業務の認可を申請しました。

これまで信用金庫業界は、郵貯事業改革について、肥大化した規模の縮小を図り、民間金融機関との「公正な競争条件」を確保することなどが重要であると主張してまいりました。

現状においては、平成27年11月の日本郵政グループ3社の株式上場を経てもなお、未だ政府の関与が強く残っており、民間金融機関との「公正な競争条件」が確保されない状況が続いていることから、融資業務への参入は基本的に認められるべきではないと考えます。

私どもといたしましては、郵政民営化法の基本理念に則り、郵貯事業改革が本来の目的に沿って進められるとともに、今回の認可申請について、上記の点も踏まえて慎重に審査が行われることを強く要望いたします。

以上